

2020関西ミドルボート選手権大会

2020年7月25日～26日
兵庫県新西宮ヨットハーバー

Notice of Race

2020年6月13日 公示

共同主催： 一般社団法人関西ヨットクラブ
JSAF加盟団体外洋内海
関西ミドルボートクラブ
協 力： 新西宮ヨットハーバー株式会社
開 催 地： 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)

1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則2017-2020(RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1-2 IRCクラスは「IRC Rule 2020」を適用する。但し、IRC Rule 21. 1.5(d)、および22. 4. 2は適用しない。
- 1-3 IRCクラスは最新のJSAF-OSR附則 B インショアレース特別規定および OSR 特別規定を適用する。

2. 参加資格

- 2-1 LH(艇体長)数値が7. 50m以上11. 00m未満(WHITEクラスは船舶検査証の数値)艇とする。
- 2-2 参加艇の乗員は3名以上とし、所定の乗員登録書により全乗員をあらかじめ登録していなければならない。また、乗員は複数の艇に重複した登録はできない。
- 2-3 IRCクラスは2020年度有効なIRCレーティング証書を所持していること。
- 2-4 IRCクラスは乗員の2/3以上がJSAF会員であること。但し、海外居住者は当該各国協会の会員であればJSAF会員と見なす。
- 2-5 参加艇は本シリーズ期間中有効な賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険に加入していること。
- 2-6 外部と交信できる有効な無線通信機器を有していること(携帯電話も可)。
- 2-7 関西ミドルボート選手権の感染防止のためガイドラインを確認の上、申告書に記入し出艇申告時に毎日提出すること。

3. レース海面とコース

- 3-1 レース海面は西宮沖の海域とする。
- 3-2 コースはソーセージレースとする。

4. 大会の成立とクラスの成立

- 4-1 10艇以上の参加をもって大会の成立とする。
- 4-2 IRC クラスは、参加艇数によりクラス分けを行う場合がある。
- 4-3 WHITE クラスは、3艇以上の参加をもって成立とする。

5. 大会日程

- 5-1 7月25日(土) 09:00 ~ 09:20 受付、出艇申告
10:55 予告信号
- 7月26日(日) 09:00 ~ 09:10 出艇申告(乗員の追加、変更を含む)
10:25 予告信号
16:00 ~ 表彰式
- 5-2 本大会は2日間でソーセージコース6レースを予定する。
- 5-3 1日の最大レース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

6. 参加料

- 6-1 艇参加料は、IRC クラスは1艇45,000円(関西ミドルボートクラブ会費20,000円を含む)、WHITEクラスは1艇30,000円(関西ミドルボートクラブ会費5,000円を含む)、乗員参加料は1名2,000円とし、支払われた参加料は返却されない。
- 6-2 レイトエントリーの艇の追加参加料は20,000円とする。
- 6-3 諸般の事情により大会が開催されない場合、必要経費を差し引いて返金する。

7. 参加申込方法

- 7-1 申込期限:7月12日(日)17:00とする。レイトエントリーは7月19日(日)17:00とする。
- 7-2 参加申込:参加料を振り込み後、所定の参加申込書、乗員登録書(大会HPから入手可)に必要な事項を記入しeメールで添付送信すること。
- 7-3 申込先:本書19.「参加申込先」
- 7-4 振込先:三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002
一般社団法人関西ヨットクラブ
※振込手数料は各自でご負担ください。
- 7-5 提出書類:下記(1)から(6)までは7月12日(日)までに提出しなければならない。
下記(7)は7月25日(土)、26日(日)の出艇申告時間内に提出すること。

- (1) 参加申込書&誓約書
- (2) 乗員登録書(乗員登録は出艇申告時に修正できる。)
- (3) 2020年度IRC証書のコピー(IRC クラスのみ)
- (4) 船舶検査証、船舶検査手帳(最新の履歴のわかるもの)のコピー
- (5) 保険証書のコピー
- (6) 外来艇入港届
- (7) 関西ミドルボート選手権の感染防止のため申告書

8. 「Notice of Race」の変更と追加

「Notice of Race」の変更および追加等は、関西ミドルボートのHPに掲載する。

9. 「SAILING INSTRUCTIONS」の交付

9-1 「SAILING INSTRUCTIONS」は7月12日(日)までに関西ミドルボートのHPに掲載する。

9-2 「SAILING INSTRUCTIONS」に関する質問はメールで受け付け、関西ミドルボートのHPに掲載する。

10. 得点およびシリーズの成立

10-1 WHITEクラスはレース委員会が決定したレーティングを採用する。

10-2 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの合計とする。これはRRS付則A2を変更している。

10-3 本大会は1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

11. 無線通信

VHF無線72chは、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線72chの受信以外に使用してはならない。但し、緊急の場合はこの制限を除外する。

12. メディアおよび電子機器

大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。関係者以外の海上でのドローン撮影を禁止する。関係者が撮影する場合、事前にレース委員会に申告し、許可を得ること。

13. インспекション

レース期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインспекションを行うことがある。

14. 上架の制限と泊地

14-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は指定された場所に係留すること。

(1) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

(2) 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティが課せられることがある。

14-2 参加艇の新西宮ヨットハーバーでの係留費は7月18日(土)～8月2日(日)の期間無料とする。

15. 支援艇

レース期間中の支援艇を認める。

16. 安全規定

16-1 JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品(認証・桜マーク付き)または ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品でなければならない。JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品(認証・桜マーク付き)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣)」でなければならない。

16-2 マスク等の着用を義務とする。ただし、海上での着用はオーナーの責任において判断すること。

16-3 上記を含め、熱中症には細心の注意を払うこと。

17. 賞

17-1 IRC クラスは総合第1位より第3位までの艇に賞を授与する。(参加艇数による。)

17-2 IRC クラスでクラスAとクラスBの区分が実施された場合は、各クラスの第1位より第3位までの艇に賞を授与する。(参加艇数による。)

17-3 WHITEクラスは第1位の艇に賞を授与する。(参加艇数による。)

18. 責任の所在

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS規則4「レースをすることの決定」を参照。主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19. 参加申込先、問い合わせ先、レース本部

一般社団法人関西ヨットクラブ

〒662-0934 西宮市西宮浜4-16-1

TEL:0798-26-0691 FAX:0798-33-2768

EMAIL:office@kyc.or.jp

関西ミドルボート選手権の感染防止のためガイドライン

オーナー・クルー・運営スタッフなどすべての参加者が遵守すべき事項

****2020/6/13 版 感染状況により以下の項目に変更が生じる場合があります。予めご了解ください。****

健康チェック

当日朝、各艇はオーナーの責任においてクルー全員の健康状態の確認を行い、出艇申告時に確認状況を書面で申告すること

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事

体調がよくない

「発熱」「咳・咽頭痛などの症状がある」「体が重く感じる(だるさ、倦怠感)」「疲れやすい」「息苦しい(呼吸困難)」などのいずれかひとつでも該当する場合

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

陸上及びポンツーンにいる場合に注意すること

マスク等を着用すること

※海上での着用はオーナーの責任において判断すること

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の参加者、運営スタッフ等との距離をできるだけ2mを目安に確保すること

大きな声で会話、応援等をしないこと

感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

選手権の終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、関西ミドルボートクラブまたは関西ヨットクラブにすみやかに濃厚接触者の有無等について報告すること

ミーティングや懇親会、食事等においても、三つの密を避けること

関西ミドルボート選手権の感染防止のため申告書

| | | |
|--|-------|--------|
| 「オーナー・クルー・運営スタッフなど すべての参加者が遵守すべき事項」を 理解しました。 | はい | いいえ |
| クルー全員の健康状態を 確認しました。 | 問題なし | 問題あり |
| 今日のレースへの参加 | 参加します | 参加しません |

申告日時 2020年 7月 日 時 分

セール番号

艇名

オーナー署名

※※レース委員会 確認